

中期目標の中期計画への展開について（1／3）

公立大学法人公立諏訪東京理科大学

中期目標	中期計画への展開要旨について	達成状況の評価について
<p>1 中期目標の期間並びに教育研究及び地域貢献の基本組織</p>	<p><中期計画の期間> ○中期計画の期間は、平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間とする。</p>	<p>*中期計画開始H30年4月学部生は1学部2学科体制となりますが、現行の2学部4学科体制がH32年期末まで継続となります。</p>
<p>2、自ら将来を開拓でき主体性ある人材の育成と輩出に関する目標</p>	<p>1. 自ら将来を開拓でき主体性ある人材の育成と輩出に関わる目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>（1）学生の教育に関する目標（学部・大学院教育）を達成するためにとるべき措置</p> <p>○入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、県内、甲信越・東海・関東地方を中心とした高校訪問や、大学説明会、保護者向けの学生募集活動等を充実させ、認知度を向上志願者の増加を図り、優秀な学生の入学を促進する。長野県の産業界において重要性が高く、かつ女子学生にも関心の高い農業、食品、医療、介護、健康等の分野への工学の適用を意図した学科の新設を検討する。</p> <p>○教育課程編成実施方針（カリキュラム・ポリシー）の設定し、広く一般に公表し、継続的に検証し必要に応じて見直しを行うとともに、共通・マネジメント教育領域科目の充実、体系的な教育課程の編成を行い、学生の主体性を引き出す取組みを行って、学生の社会・学外活動への積極的な参加を促進する。</p> <p>○中期目標に掲げた本学で育成する人材像に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定め、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対して卒業生の質を保証する。</p> <p>○大学院教育の充実と魅力向上により大学院進学率の増加を図る。大学院では研究室に所属して専門知識・技能を深め、第一線の研究開発活動に参加する実践的な教育を行う。</p> <p>○学生への学修・生活支援及び地域貢献を通じたキャリア形成支援では、自習学習支援、履修指導支援を行うとともに、健康管理やメンタルヘルス支援を行い、多様な学生の受入れと生活支援の充実を図る。地域企業等と連携したインターシップ制度の推進を通じて、地域に学ぶ幅広い学習と人間形成支援を行う。</p> <p>（2）学生を支える教職員の資質向上、教育の質の改善及び教育環境の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>○理念実現のための教職員の適切な配置を行うとともに、多様なニーズにタイムリーに対応できる人事制度の導入を図る。また、学習支援用教員の配置も行う。</p> <p>○学生を支える教育の質の改善のために、教職員による組織的な教育改善活動の推進を行い、教育活動情報の共有化を通じて授業改善等に役立てる。教員の意欲向上のための制度の導入や、地域企業等との連携により実践的な教育の展開を図る。</p> <p>○魅力ある教育施設等の整備を行うとともに、新たな教育分野への展開の準備を行う。</p>	<p><数値指標項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 志願倍率 ・ 入学者県内比率 ・ 学部卒業生の大学院（修士課程）進学率 ・ 入学者の地元地域枠及び専門高校枠 ・ 留学生の全入学学生（学部）に対する割合 ・ 社会人・留学生の全入学学生に対する割合 ・ 学部卒業生の大学院（修士課程）進学率 ・ オフィスアワー設定率 ・ PBL型授業、アクティブラーニング授業の導入比率 ・ TOEIC600点以上 ・ 卒業生アンケートによる大学満足度高比率 ・ 学位授与方針等の学生への周知度 ・ GPA、GPSの利用 ・ 就職内定率 ・ 県内企業就職率 ・ 卒業生アンケートによる大学満足度高比率 ・ キャリア支援事業や企業との面談会の学生参加率 <p>・ 授業評価アンケート満足度高比率</p> <p>・ 教員のFD活動参加率</p> <p>・ 図書館利用延べ人数</p> <p>*目標展開区分ごとに数値指標を設定していますが、数値指標によらない施策については、取組み項目ごとに達成状況について定性的な評価をします。</p>

中期目標の中期計画への展開について（2 / 3）

中期目標	中期計画への展開要旨について	達成状況の評価について
	<p>（3）グローバル人材の育成推進に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>○国際化に対応した人材の育成を図るため、海外インターシップ制度の活用等学生の海外体験を促進をする。英語村の開催、学位論文等での英語記述等の取組み、大学院生の国際学会での発表等を通じて語学力の向上を図る。</p> <p>○大学の国際化の推進のため、海外の大学との学術交流や教育連携協定の推進、国際的な学術交流の推進を図るとともに、教職員の海外派遣や国際会議の出席等を通じて国際交流を推進する。</p>	<p><u>〈数値指標項目〉</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の海外体験者数（海外インターンシップ、語学留学、国際学会） ・留学生の在籍者数（在学生の5%） ・海外の大学との学術交流協定締結数 ・教員の海外派遣及び国際会議等参加数
<p>3 先端的研究の取組と研究成果の創出に関する目標</p>	<p>2 先端的研究の取組と研究成果の創出に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>（1） 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>○先進的なシーズ発掘を目指すイノベーション型研究は、情報応用技術8分野、機械電気技術8分野を設定して取り組む。地元企業の要望に基づいて行う実用型研究は、地域連携研究開発機構において研究部門を設定して推進する。</p> <p>○研究競争力を高めるために、国関連機関等からの受託研究を増やす取組みを強化し、科学研究費補助金等の獲得の促進に努める。同時に、他大学等との共同研究のさらなる推進を図る。</p> <p>（2） 研究の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>○地域連携研究開発機構を整備し、地域産業との連携を強化すると共に、研究を効率的に実施しタイムリーな研究活動を可能とするために、5つの研究部門を設置する。産学官金連携のため産学連携センターの充実を図り、起業支援の推進も図る。</p> <p>○研究活動の評価及び改善を継続するため、競争的学内研究費の審査・評価体制の整備を行い、あわせて、研究倫理の徹底、不正行為防止に向けた体制の充実を図る。</p>	<p><u>〈数値指標項目〉</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等の採択・実施件数 ・受託研究、技術指導件数 ・共同研究件数 ・地域企業との連携研究件数（受託研究、技術指導、共同研究件数の内数） ・地域連携研究開発機構担当教員数
<p>4 地域産業・文化の振興及び知的資源の社会還元に関する目標</p>	<p>3 地域産業・文化の振興及び知的資源の社会還元に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>（1） 地域社会との連携・協力体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>○自治体や経済団体等との各種審議会や委員会、研修会等への教職員の積極的な参画を図り、地域連携総合センターを窓口として「産学連携センター」、「生涯学習センター」、「高大連携センター」の各機能を充実させて、地域社会との連携協力体制を強化する。</p> <p>（2） 地域産業・文化の振興に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>○地域自治体等からの各種委員会等への参画要請に対し積極的に対応して地域課題解決へ貢献するとともに、各方面、各地域とのネットワークの強化を図る。</p> <p>○県内就職の卒業生とのネットワーク、インターンシップ等を通じた交流促進、キャリアセンター事業の強化・充実を通じた活動等、地域への優秀な人材の供給を図る。</p>	<p><u>〈数値指標項目〉</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の主催する連携事業 ・本学の参画する連携事業 ・サイエンス夢合宿 ・出前講座実施数 ・高大連携事業 ・地域要請に基づく各種審議会・委員会等への参画 ・国内外インターンシップ参加学生数 ・大学図書館の一般者利用実績

中期目標の中期計画への展開について（3／3）

中期目標	中期計画への展開要旨について	達成状況の評価について
<p>5 大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標</p>	<p>4 大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>（1） 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>○迅速な意思決定とリーダーシップを発揮する組織運営のために、各組織の役割分担を明確にして円滑に機能する組織整備を行い、業務運営の改善及び効率化を図る。</p> <p>○コンプライアンス体制の整備、ハラスメント等を防止する研修等啓発活動等を推進するとともに、個人情報保護等に関するセキュリティ体制等法人運営体制を整備する。</p> <p>○事務等の効率化・合理化を推進するため、SD 活動等により教職員の経営管理能力の育成を図る。業務情報の共有化、標準化等により効率的な事務処理を推進する。</p> <p>（2） 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>○外部研究資金等獲得のため、情報の収集、申請業務等の専門員による支援等体制を構築する。あわせて、公的機関の大型プロジェクト等に積極的に応募し、資金獲得に努める。</p> <p>○年次計画の立案や、毎年予算執行方針の作成により、厳格な経費管理を実施する。また、外部委託や電子化等により、継続的に管理業務の効率化を図り経費削減に努める。</p> <p>（3） 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>○自己点検評価の実施・改善を進め、改善方策を適時中期計画に追加して大学運営に適切に反映させる。外部認証評価機関による認証評価、教育推進委員会等の活動により評価体制と機能の充実を図る。</p> <p>○大学運営の透明性の確保のため、法人の適切な情報公開を行うとともに、多様な媒体を活用して、教育、研究、地域貢献活動等の情報を積極的に外部へ情報発信する。</p> <p>（4） その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>○男女共同参画やワークライフバランスの推進、自己啓発のための金銭的支援、福利厚生の実施等を進め、働きやすい環境の実現を図る。</p> <p>○安全衛生管理体制を整備して健康保全を進める。また、災害時・緊急時等の危機管理リスクマネジメント等危機管理体制の整備を進める。</p> <p>○施設設備の機能や安全性が確保された教育研究環境の維持・向上のために、施設設備の計画的な整備活用推進を行う。</p>	<p><u>〈数値指標項目〉</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研修参加 ・学内研修・勉強会等の開催 ・職員の FD 活動参加率 <p>・外部資金獲得件数及び獲得資金</p> <p><u>* 予算管理項目を除き、数値指標によらない施策が多い法人経営の体制や環境整備に関する計画内容については、取組み項目ごとに達成状況について定性的な評価をしていきます。</u></p>
<p>（中期計画付記項目）</p>	<p>5 その他の特記事項</p> <p>○予算（平成 30 年度～平成 35 年度）、収支計画（平成 30 年度～平成 35 年度）、資金計画（平成 30 年度～平成 35 年度）</p> <p>○決算、剰余金の使途、施設及び設備に関する計画、</p>	<p>* 予算確定後、予算実績管理等その他必要な特記事項の項目を記載。</p>